

【評価基準表】

評価点	状態	外装評価	内装評価
5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新車登録後12ヶ月未満 ・ 走行10,000km以内 ・ 無傷、無加修のもの 	A以上	A以上
6点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新車登録後36ヶ月未満 ・ 走行30,000km以内 ・ 内外装とも軽微な瑕疵が僅かにあるもの 		
5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行50,000km以内 ・ 外装に軽微な瑕疵が若干あるもの ・ 内装に気になるシミ、汚れ、のり跡、焦げ、切れ等が若干あるもの ・ 職権打刻車(国産車のみ) 		B以上
4.5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行100,000km以内 ・ 軽微な加修を施すことで5点に準ずるもの ・ 外装に気になる程度の瑕疵が数箇所あるもの ・ 内装に焦げ穴、割れ、擦れ、変色、色褪せ等が若干あるもの 	B以上	C以上
4点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行150,000km以内 ・ 内外装に年式及び走行距離相応のダメージのあるもの ・ 内外装とも加修を施すことで4.5点に準ずるもの ・ 目立つ瑕疵が数箇所あり、加修を要するもの ・ 色替え車(元色と異なる全塗装車) 	C以上	D以上
3.5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外装とも目立つ瑕疵が複数あり、加修または交換を要するもの ・ 骨格部位以外の溶接部位交換車 ・ 修復歴としなかった骨格損傷車 ・ 走行不明車(＃)出品不可 ・ 改ざん車(＃)出品不可 	D以上	E以上
3点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外装とも加修または交換を要する瑕疵が多数あるもの ・ 機関、機構に大きな不具合のあるもの 	E以上	
2点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外装とも加修または交換を要する大きな瑕疵が多数あるもの ・ 腐蝕車 		
1点	<ul style="list-style-type: none"> 特別瑕疵車 消化剤散布跡車 出品不可 冠水車 出品不可 		
R点	修復歴車	A～E	A～E

「修復歴車」とは、財団法人日本自動車査定協会及び日本オートオークション協議会に定める、交通事故・その他の災害を受けて外観や機能に欠陥を生じ、又、既に修復されていてもその影響として商品価値の下落が見込まれるものをいう。

【 外装程度 】

A	<ul style="list-style-type: none"> ・ダメージのないもの ・軽微な瑕疵があるもの ・修理跡のあるもの
B	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる瑕疵が複数あるもの ・フロントガラス、灯火類に割れのあるもの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ瑕疵のあるもの ・バンパー、ガラス、幌、スクリーンに大きな瑕疵のあるもの ・大きなキズのあるもの
D	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ瑕疵が複数あるもの ・大きな瑕疵のあるもの ・再加修が必要な修復跡のあるもの ・目立つ腐蝕のあるもの
E	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな瑕疵が多数あるもの ・著しく状態の悪いもの

【 内装程度 】

A	<ul style="list-style-type: none"> ・走行 30,000km以内 ・ダメージのないもの ・軽微な瑕疵のあるもの ・シミ、傷、のり等が若干あるもの
B	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な瑕疵が数箇所あるもの ・焦げ、切れ、破れのあるもの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる瑕疵が数箇所あるもの ・軽微な加修を要するもの ・切れ、破れ、焦げ穴、のり跡、のり付き等が若干あるもの
D	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ瑕疵が数箇所あるもの ・加修を要するもの
E	<ul style="list-style-type: none"> ・著しく状態の悪いもの ・ダッシュ板、天張、シート等、主要部品の交換を要するもの